

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 6 月 22 日(金) 開会 午後 1 時 30 分

2. 場 所 教育委員会室

3. 議 題

(1) 議 案

第 7 号 後援名義の使用について(2)

第 8 号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

第 9 号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

第 10 号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第 11 号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について

第 12 号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

第 13 号 坂出市社会教育委員の委嘱について

第 14 号 坂出市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

第 15 号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

第 16 号 後援名義の使用について(2)

第 17 号 坂出市教育評価委員会委員の委嘱について

(2) 報 告

第 14 号 後援名義の使用について(3)

第 15 号 後援名義の使用について(3)

第 16 号 (公財)坂出市学校給食会代表理事の交代について

第 17 号 後援名義の使用について(1)

非 第 18 号 指定学校の変更について(基準内)(6)

第 19 号 後援名義の使用について(2)

第 20 号 スクール・サポートティーチャー派遣事業の開始について

第 21 号 府中湖カヌー競技場トレーニングセンター整備に伴う造成工事の
施工について

第 22 号 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたハンガ
リーカヌーチームの事前合宿決定について

4. 出席者	教育長	國重 英二
	委員	齊藤 恵子
	委員	高尾 正彦
	委員	小川 幸彦
	委員	古田 桂子

5. 関係者	教育部長	浦田 俊一
	参事兼生涯学習課長	森 毅彦
	教育総務課長	加賀 実
	学校教育課長	山田 知志
	学校教育課主幹	松岡 英治
	生涯学習課長補佐	山家 智士
	文化振興課長	今井 和彦
	図書館長	大藤 伸治
	文化振興課文化振興係長	十河 勲
書記	教育総務課長補佐	柳原 孝宣

6. 署名委員 國重 英二教育長，小川 幸彦委員

7. 前回会議録の承認について

5月23日の定例教育委員会の承認について高尾委員より報告
会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 教育長の報告

5月，6月の教育委員会行事について報告。

9. 非公開案件について

報告第18号は個人情報に関わるものであるため，非公開とすることについて挙
手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10. 議案・報告についての審議

(1) 文化振興課所管分

議案第7号 後援名義の使用について

① 坂出市にぎわい創出事業「復活！坂出商店街シネマ」

② 第四回平賀源内甲子園

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第8号 坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について

★説明者 文化振興課長

坂出市立大橋記念図書館協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第9号 坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

★説明者 文化振興課長

坂出市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第14号 後援名義の使用について

① 第46回毎日児童生徒硬筆展

② 第5回山地勉杯・GO・碁・子ども・大人囲碁大会

③ かがわ文化芸術祭 2018

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(2)生涯学習課所管分

議案第 10 号 坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 11 号 坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市働く女性の家運営委員会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 12 号 坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市社会教育施設運営審議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 13 号 坂出市社会教育委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市社会教育委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 14 号 坂出市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 15 号 坂出市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

★説明者 生涯学習課長

坂出市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 16 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

- ①JOC ジュニアオリンピックカップ 平成 30 年度全国中学生カヌー大会について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

県大会で勝ち進んだ生徒が出場するのか。

<回答>生涯学習課長

各県で大会はあるが，地元の選考によって出場する。

◇委員

中学生の大会で参加費をとるのか。

<回答>生涯学習課長

カヌーは，以前から参加費を集め運営している。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

★説明者 生涯学習課長

②夏休み親子新聞教室について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 15 号 後援名義の使用について

① S a k a i d e J C サマーキャンプ～香川の魅力にイッテQ～

②おもいっきりにんじゃあそび隊（低学年忍者修行）

③第4回坂出市長杯ターゲット・バードゴルフ大会

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

**報告第 21 号 府中湖カヌー競技場トレーニングセンター整備に伴う造成工事の
施工について**

★説明者 生涯学習課長

府中湖カヌー競技場トレーニングセンター整備に伴う造成工事の施工について報告を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

**報告第 22 号 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたハンガ
リーカヌーチームの事前合宿決定について**

★説明者 生涯学習課長

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたハンガリー

カヌーチームの事前合宿決定について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

事前合宿が行われるのは1回か、何回か来られるのか。

<回答>生涯学習課長

現時点では、分からない。

◇委員

練習風景を見ることはできるのか。

<回答>生涯学習課長

見ることはできる。

◇委員

小・中学校との交流は考えているのか。

<回答>生涯学習課長

考えている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(3)教育総務課所管分

報告第17号 坂出市教育評価委員会委員の委嘱について

★説明者 教育総務課長

坂出市教育評価委員会委員の委嘱についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第16号 (公財)坂出市学校給食会代表理事の交代について

★説明者 教育総務課長

(公財)坂出市学校給食会代表理事の交代についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

報告第 17 号 後援名義の使用について

瀬戸大橋開通 30 周年記念 第 53 回さかいで大橋まつり

★説明者 教育総務課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(4) 学校教育課所管分

報告第 19 号 後援名義の使用について(2)

①不登校教育フォーラム

②中学生の「税についての作文」募集

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第 20 号 スクール・サポートティーチャー派遣事業の開始について

★説明者 学校教育課長

スクール・サポートティーチャー派遣事業の開始について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

派遣の希望は前年度末に募るのか。

<回答>学校教育課長

年度末が原則だが，年度途中でも構わない。

◇委員

任期は 1 年に限られているのか。

<回答>学校教育課長

1 年に限られているのではない。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

1 1. 次回定例委員会日程 平成 30 年 7 月 23 日(月)総合教育会議終了後

1 2. 閉会 午後 2 時 25 分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 30 年 7 月 23 日

教育長 國重 英二

署名委員 小川 幸彦